

令和8年度 特別定期預金

飛 躍

ひやく

期間

令和8年9月7日(月)~
令和9年3月31日(水)

適用金利

1年定期

1.30%

※税引前金利

募集総額	35億円 ※募集総額に達した時点で販売を終了致します
販売対象	個人及び法人のお客様 当金庫へ新たにお預けいただくご資金に限ります
預入期間	1年：元金継続 満期日以降の金利は満期時の店頭表示金利となります
預入金額	一口50万円以上1,000万円未満（1円単位） ※お一人様あたりの作成口数の制限はありません



あなたの街のあなたの金庫

東栄信用金庫



特別定期預金「飛躍」

商品概要			
販売対象	個人及び法人のお客様 新たな資金でお預けいただくことが条件となります（新たな資金とは、2026年4月1日～2027年3月31日の間に、現金(小切手)・振込・ATMでの入金等により当金庫に預入れされた資金です）		
お取扱期間	令和8年9月7日(月)～令和9年3月31日(水)		
預入期間	1年(元金継続扱い)		
預入金額	一口あたり50万円以上1,000万円未満(1円単位)		
適用金利	年率1.30%（税引前）※満期日以降の金利は満期時の店頭表示金利となります		
中途解約時の お取扱いに ついて	満期日前に解約する場合は、 預入期間に応じた右記の 利率で取扱います	預入期間	中途解約時の利率
		6ヵ月未満	解約時における普通預金利率
		6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%
税金	現行の税制において、2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受取りになる利息等は復興特別所得税が課税されますので、個人のお客さまは20.315%(国税15.315%、地方税5%)、法人のお客さまは15.315%の税金がかかります		
備考	- 預金保険制度の対象となります（当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金を除くそれらの預金・積金元本を合計して1,000万円までとその利息、給付補填金が保護されます） - 個人のお客さまは総合口座への組入れもできます 「犯罪収益移転防止法」による本人特定事項等の確認ができない場合は、お預け入れいただくことができません - ATM、インターネットバンキングからのお取扱はできません		

商品内容につきましては、下記店舗窓口もしくは営業店担当者までお気軽にお問合せください。

本店営業部	葛飾区新小岩1-52-8	03-3653-3111	篠崎支店	江戸川区篠崎町1-30-52	03-3678-2111
立石支店	葛飾区立石1-17-12	03-3692-4811	浦安支店	浦安市堀江2-29-6	047-352-1111
亀戸支店	江東区亀戸3-46-17	03-3684-1111	新堀支店	江戸川区新堀2-16-16	03-3677-4911
江戸川支店	江戸川区一之江7-29-7	03-3652-4821	奥戸支店	葛飾区奥戸4-14-12	03-5670-6111
葛西支店	江戸川区東葛西5-45-3	03-3680-3521	本一色支店	江戸川区本一色3-24-16	03-5662-2111

表示有効期限：令和9年3月31日